

3 しょうがいふくし 障害福祉サービス等 とう

(1) しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法とは

障害者自立支援法が平成25年4月に障害者総合支援法に改正され、法に基づく日常生活・社会生活の支援が共生社会を実現するために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう総合的かつ計画的に行われることを基本理念に、障害保健福祉施策を講ずるものです。

(正式名：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

(2) しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法における制度の構成 せいど こうせい

障害者総合支援法における制度は、次のように構成されています。

自立支援給付	障害福祉サービス	介護給付	日常生活において必要な介護支援等に係る費用を給付
		訓練等給付	地域で生活を行うための訓練的支援等に係る費用を給付
	自立支援医療		心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療を給付
	補装具費		障がい者等の身体機能を補完、代替するために使用される用具に係る購入又は貸与費用を給付
地域生活支援事業	地域活動支援センター事業 相談支援事業 日常生活用具給付等事業 移動支援事業 入浴サービス事業 日中一時支援事業 意思疎通支援事業 成年後見制度利用支援事業 訪問生活介護事業 など		障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように実施する事業

(3) 障害福祉サービス等の体系

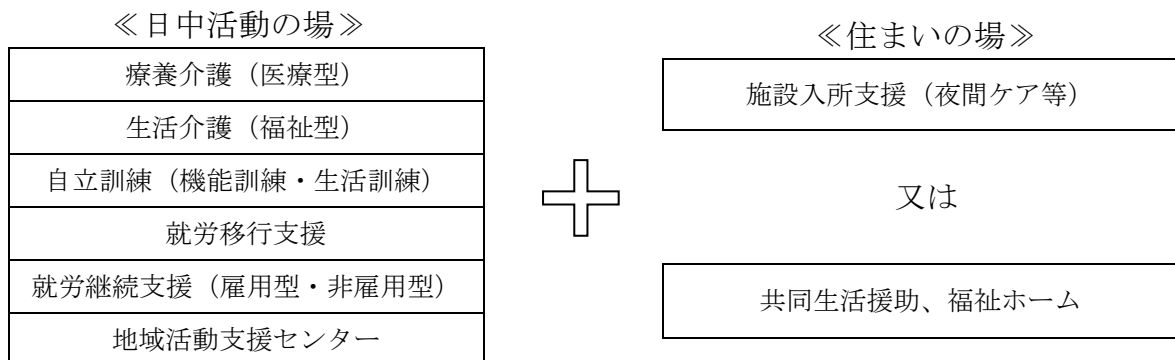
総合支援法におけるサービス等の体系は、支給決定の過程が全国的に統一された『自立支援給付』と、地域の実情に合わせて実施する『地域生活支援事業』に大別されます。自立支援給付に位置付けられる障害福祉サービスには、『介護給付』と『訓練等給付』があります。

また、適正な障害福祉サービスを受けることや、施設から地域に移行した人が安定した生活を送ることを目的とした、『相談支援』があります。

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴・排泄・食事などの介護や調理・洗濯などの家事を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者や重度の知的障がい、精神障がいのある人で、常に介護が必要な障がい者に、自宅で入浴・排泄・食事などの介護から外出時の介護までを総合的にを行います。入院時は、対象者の状態を熟知しているヘルパーが医療機関に出向き、医療従事者と連携しながら入院時も意思疎通等の適切な支援を行います。（条件あり）
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄や食事等の介護、その他外出する際に必要な援助を行います。
	行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動する際に困難が伴い、常に介護を必要とする障がい者・児に対して、行動するときの危険を回避する援助や外出時の介護を行います。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な障がいのある人のなかで、四肢麻痺などのため介護の必要性が非常に高いと認められた人には、居宅介護や生活介護、行動援護、共同生活介護などのサービスを包括的に提供します。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。
	療養介護	医療を必要とする障がい者で常に介護が必要な人に対して、昼間に病院で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行います。
	生活介護	常に介護が必要な障がいのある人に対して、昼間に障害者支援施設で入浴・排泄・食事などの介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所している人に、主に夜間に入浴・排泄・食事などの介護を行います。
訓練等給付	自立訓練 （機能訓練、生活訓練）	（機能訓練） 身体に障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、身体的リハビリテーション、日常生活に係る訓練などの支援を行います。 （生活訓練） 知的障がいや精神障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、日常生活能力の向上を図り、サービス提供事業者との連絡調整を行うなどの支援を行います。
	就労移行支援	一般企業の雇用に向けた移行支援で、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練や、職場実習などの訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労へ移行した障がい者が、継続して就労が行えるよう、必要な指導や助言等の支援を行います。

	就労継続支援 (A型＝雇用型、B型＝非雇用型)	(A型) 事業者と雇用関係を結び、就労機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。 (B型) 雇用関係を結ばず、一定の賃金水準に基づく就労機会の提供、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行います。 ※就労経験がない方等で就労継続支援B型を希望する場合、就労移行支援事業所が作成する就労アセスメントが必要なことがあります。
	共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人が共同生活をしている住居において、主に夜間に相談や日常生活上の援助を行います。
	自立生活援助	障害者支援施設や、グループホーム等を利用していた障がい者で、地域で一人暮らしを希望する人に対し、安心して生活が送れるように、定期的な居宅訪問、電話、メール等にて生活のアドバイスや医療機関等との連携を行います。
相談支援	地域移行支援	病院や施設から地域生活に移行する人を対象に、住居の確保などの活動を支援します。
	地域定着支援	地域生活に移行した人が安定した生活を送れるよう、緊急事態の相談などに対応します。
	計画相談支援	障害福祉サービスを利用する人の心身の状況や環境、サービス利用の意向などを踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。
地域生活支援事業 (一部抜粋)	移動支援	屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、地域での自立生活や社会参加を促すため、外出のための支援を行います。
	日中一時支援	障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息などを目的に、障がいのある人の日中における活動の場を提供します。
	入浴サービス	地域における身体に障がいのある人の生活を支援するため、居宅を訪問し入浴サービスを提供します。
	地域活動支援センター	障がいのある人などに創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などの支援を行います。

入所施設では、日中活動の場と住まいの場に分けて、サービスを組み合わせることができます。



(4) 障害福祉サービス利用手続きの流れ

自立支援給付や地域生活支援事業を利用するには、所定の手続きが必要です。
詳しくは、障がい者支援課までお問い合わせください。

障害福祉サービスの利用手続き

1 相談

相談ができる場所は、次のとおりです（詳しくは1ページをご覧ください。）。

※サービス等利用計画に係る計画相談支援・障害児相談支援の事業所については、79～81ページをご覧ください。

向日市 市民サービス部 障がい者支援課	TEL 874-3593 FAX 932-0800
向日市社協障がい者地域生活支援センター	TEL 932-1990 FAX 933-4425
乙訓ひまわり園 地域連携室	TEL 935-0101 FAX 935-0113
相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	TEL 956-2543 FAX 956-2547
こらぼねっと 相談支援センター	TEL 953-4452 FAX 953-4457
乙訓ポニーの学校	TEL 952-5000 FAX 953-5200
乙訓若竹苑	TEL 954-6501 FAX 954-6588

2 利用申請

向日市が窓口ですので、障がい者支援課へお越しください。

- ① 所定の申請書に必要な事項を記入します。
- ② 利用者負担額を決定するため、家族全員の同意書を添付します。
（家族全員とは、住民票上の同一世帯全員を指します。）
- ③ 医師意見書〔介護給付の利用を申請される場合のみ〕

医師意見書とは

疾病、身体、精神の障がい内容、精神の状況、介護に関する所見など、申請者について
医学的見地から意見を求めるものです。

- ④ 個人番号（マイナンバー）記入に伴う必要書類 【背表紙裏面参照】

3 障害支援区分認定調査・概況調査

向日市の職員（認定調査員）がご自宅等に伺い、80項目にわたる認定調査を行います。また、本人及び家族等の状況や利用中のサービス内容についても伺います。

この調査は、介護給付の利用を申請された方も、訓練等給付の利用を申請された方も、みなさん必ず受けていただく必要があります。

【訓練等給付のみ申請の方は6へ】

※障がい児の介護給付利用にあたっては、障害支援区分の認定は行いません。

4 障害支援区分の一次判定

認定調査の結果をコンピュータに入力し、一次判定を行います。
一次判定結果は、非該当を含め7段階となります。

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※一次判定で「非該当」となった方も、障害支援区分認定審査会の二次判定を受けます。

5 市町村審査会での二次判定

介護給付の利用を申請された方は、一次判定の結果と医師意見書及び特記事項を
基に、市町村審査会で二次判定を受けます。この結果に基づき、向日市が障害支援
区分を認定します。

障害支援区分は、6段階となります。

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

6 サービスの利用意向の聴取

訓練等給付のみの利用を申請された方は、認定調査の時に、同時にお聞きします。
介護給付の利用を申請された方は、障害支援区分が認定された後にお聞きします。

7 サービス等利用計画案の提出（計画相談支援）

向日市から申請者に、サービス等利用計画案の提出を依頼します。

申請者は、指定特定相談支援事業者が作成したサービス等利用計画案を、市に
提出します（これに代えて、セルフケアプラン等を提出することもできます。）。

8 暫定支給決定と支給決定

障害支援区分や利用意向、サービス等利用計画案を踏まえ支給決定を行います。

訓練等給付の利用を申請された方には、認定調査実施後に、一定期間サービス
を利用するための原則として暫定支給決定を行います。一定期間経過後、支給決定と
なります。

介護給付の利用を申請された方は障害支援区分認定に基づき支給決定を行います。

介護給付の支給決定にあたっては、市町村審査会に意見を求めることもあります。

9 利用契約

支給決定と同時に『障害福祉サービス受給者証』をお渡ししますので、障害福祉
サービスを提供する指定事業者と契約してください。

10 サービス等利用計画の作成

指定特定相談支援事業者から、今回の支給決定に係るサービス等利用計画を受け
取ります。

11 障害福祉サービスの利用と利用者負担金の支払い

サービスの提供を受け、利用者負担金を月額上限額に達するまでサービス提供指定事業者にお支払いください。

12 モニタリングの実施

支給決定時に定めた期間ごとに、現在のサービスが適切かどうか利用者の心身の状況・環境等を確認し、必要に応じてサービス等利用計画及びサービスの見直しを行います。

(5) ^{りようしゃふたん}利用者負担について

実際にかかった費用の**原則 1 割を負担**していただきます。通所・入所施設の**食費**や入所施設の**光熱水費**は、**原則実費負担**です。

なお、利用者負担には、月額上限額の設定や各種の減免制度があり、利用者の方それぞれの生活実態により異なりますので、障がい者支援課の窓口でご相談ください。

◇負担上限月額 利用者負担の 1 か月ごとの上限額が定められています。

① 障害福祉サービス・障害児通所支援・地域生活支援事業の月額上限額

障がい者本人及びその配偶者（障がい児の場合は住民票上の世帯全員）の課税状況や収入により決定されます。

なお、サービス等利用計画に係る計画相談支援・障害児相談支援については、その全額が公費負担となります（利用者負担はありません。）。

課税収入状況			負担上限月額	
			障がい者	障がい児
市民税 非課税世帯	生活保護世帯		0 円	
	低所得		0 円	
市民税 課税世帯	課税 1	市民税所得割 1 6 万円未満 (※児童は 2 8 万円未満)	9, 3 0 0 円	4, 6 0 0 円
	課税 2	市民税所得割 1 6 万円以上 (※児童は 2 8 万円以上)	3 7, 2 0 0 円	

※障害児通所支援の利用者のうち、2 人以上の乳幼児がいる世帯においては、さらに自己負担額が軽減される場合（**多子軽減措置**）もあります。詳しくは、障がい者支援課にお尋ねください。

※障がい児の保護者が単身赴任しており、住民票を移している場合、単身赴任している保護者についても同一世帯であるとみなして決定します。

② 高額障害福祉サービス費

同じ世帯の中で障害福祉サービスを利用する方が複数おられる場合や、障害福祉サービスを利用している方が介護保険のサービスを利用された場合に、世帯全体での利用者負担額が軽減されます（償還払い方式）。

③ 食費等実費負担の軽減措置

入所施設では、食費等の実費負担をしても、手元に一定額以上残るように補足給付を行います。

④ 生活保護への移行防止

各種の負担軽減策を講じても、定率負担や食費等の実費負担をすることにより、生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象とならない額まで定率負担の月額上限額を引き下げます。また、施設入所者が、食費等実費負担が重いことにより、生活保護の対象となる場合も定率負担にあわせて食費等実費負担も引き下げます。

⑤ 複数の制度を利用された場合の利用者負担軽減措置

障害福祉サービス、補装具費支給制度、自立支援医療制度、地域生活支援事業について、これらのうちの複数の制度を利用された場合、課税・収入状況に応じて、支払われた費用の一部を後からお返しできる場合があります。詳しくは障がい者支援課の窓口でご相談ください。

⑥ 65歳に至るまでの相当の長期間にわたり、障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が引き続き、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により、軽減（償還）できる制度があります。詳しくは、障がい者支援課・高齢介護課の窓口でご相談ください。

⑦ 就学前の障がい児を支援するため、下記のサービスについては、対象者の利用者負担が無料となります。

（無料となるサービス）

- ・ 児童発達支援
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援

（対象となる期間）

対象児が、満3歳になって初めての4月1日から最大3年間（年長児まで）

※利用者負担以外の費用（材料費や、食費等の実費で負担するもの）は、直接利用施設にお支払いください。

(6) 障害福祉サービス等の対象疾病（難病等）

難病等の方も、身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能です。医療費の助成については、42ページをご確認ください。

◇対象者 政令に定める376疾病

◇手続き 対象疾患に罹患していることが分かる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、障がい者支援課の窓口で申請してください。申請後、障害支援区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることになります。

※ 障害福祉サービス等…障害福祉サービスのほか、相談支援、補装具、地域生活支援事業、障害児通所支援

障害者総合支援法の対象疾病一覧①

（令和7年4月1日現在）

1	アイカルディ症候群	26	ウィリアムズ症候群	51	潰瘍性大腸炎
2	アイザックス症候群	27	ウィルソン病	52	下垂体前葉機能低下症
3	I g A 腎症	28	ウエスト症候群	53	家族性地中海熱
4	I g G 4 関連疾患	29	ウェルナー症候群	54	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
5	亜急性硬化性全脳炎	30	ウォルフラム症候群	55	家族性良性慢性天疱瘡
6	アジソン病	31	ウルリッヒ病	56	カナバン病
7	アッシャー症候群	32	HTRA1 関連脳小血管病	57	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
8	アトピー性脊髄炎	33	HTLV-1 関連脊髄症	58	歌舞伎症候群
9	アペール症候群	34	ATR-X 症候群	59	ガラクトース-1-リン酸グリシルトランスフェラーゼ欠損症
10	アミロイドーシス	35	ADH 分泌異常症	60	カルニチン回路異常症
11	アラジール症候群	36	エーラス・ダンロス症候群	61	加齢黄斑変性
12	アルポート症候群	37	エプスタイン症候群	62	肝型糖原病
13	アレキサンダー病	38	エプスタイン病	63	間質性膀胱炎(ハンナ型)
14	アンジェルマン症候群	39	エマヌエル症候群	64	環状20番染色体症候群
15	アントレー・ビクスラー症候群	40	M E C P 2 重複症候群	65	関節リウマチ
16	イソ吉草酸血症	41	LMNB1 関連大脳白質脳症	66	完全大血管転位症
17	一次性ネフローゼ症候群	42	遠位型ミオパチー	67	眼皮膚白皮症
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	43	円錐角膜	68	偽性副甲状腺機能低下症
19	l p 3 6 欠失症候群	44	黄色靱帯骨化症	69	ギャロウェイ・モフト症候群
20	遺伝性自己炎症疾患	45	黄斑ジストロフィー	70	急性壊死性脳症
21	遺伝性ジストニア	46	大田原症候群	71	急性網膜壊死
22	遺伝性周期性四肢麻痺	47	オクシピタル・ホーン症候群	72	球脊髄性筋萎縮症
23	遺伝性腓炎	48	オスラー病	73	急速進行性糸球体腎炎
24	遺伝性鉄芽球性貧血	49	カーニー複合	74	強直性脊椎炎
25	ウィーバー症候群	50	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	75	巨細胞性動脈炎

障害者総合支援法の対象疾病一覧②

(令和7年4月1日現在)

76	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	115	高チロシン血症1型	154	若年性肺気腫
77	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	116	高チロシン血症2型	155	シャルコー・マリー・トゥース病
78	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	117	高チロシン血症3型	156	重症筋無力症
79	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	118	後天性赤芽球癆	157	修正大血管転位症
80	筋萎縮性側索硬化症	119	広範脊柱管狭窄症	158	出血性線溶異常症
81	筋型糖原病	120	膠様滴状角膜ジストロフィー	159	ジュベール症候群関連疾患
82	筋ジストロフィー	121	抗リン脂質抗体症候群	160	シュワルツ・ヤンペル症候群
83	クッシング病	122	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症	161	神経細胞移動異常症
84	クリオピリン関連周期熱症候群	123	コケイン症候群	162	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
85	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	124	コステロ症候群	163	神経線維腫症
86	クルーゼン症候群	125	骨形成不全症	164	神経有棘赤血球症
87	グルコーストランスポーター1欠損症	126	骨髄異形成症候群	165	進行性核上性麻痺
88	グルタル酸血症1型	127	骨髄線維症	166	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
89	グルタル酸血症2型	128	ゴナドトロピン分泌亢進症	167	進行性骨化性線維異形成症
90	クロウ・深瀬症候群	129	5p欠失症候群	168	進行性多巣性白質脳症
91	クローシ病	130	コフィン・シリズ症候群	169	進行性白質脳症
92	クロンカイト・カナダ症候群	131	コフィン・ローリー症候群	170	進行性ミオクロヌスてんかん
93	痙攣重積型(二相性)急性脳症	132	混合性結合組織病	171	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
94	結節性硬化症	133	鰓耳腎症候群	172	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
95	結節性多発動脈炎	134	再生不良性貧血	173	睡眠時性無呼吸症候群を示す発達性てんかん性脳症およびてんかん性脳症
96	血栓性血小板減少性紫斑病	135	サイトメガロウィルス角膜内皮炎	174	スタージ・ウェーバー症候群
97	限局性皮質異形成	136	再発性多発軟骨炎	175	ステイーヴンス・ジョンソン症候群
98	原発性肝外門脈閉塞症	137	左心低形成症候群	176	スミス・マギニス症候群
99	原発性局所多汗症	138	サルコイドーシス	177	スモン
100	原発性硬化性胆管炎	139	三尖弁閉鎖症	178	脆弱X症候群
101	原発性高脂血症	140	三頭酵素欠損症	179	脆弱X症候群関連疾患
102	原発性側索硬化症	141	CFC症候群	180	成人発症スチル病
103	原発性胆汁性胆管炎	142	シェーグレン症候群	181	成長ホルモン分泌亢進症
104	原発性免疫不全症候群	143	色素性乾皮症	182	脊髄空洞症
105	顕微鏡的大腸炎	144	自己食空胞性ミオパチー	183	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
106	顕微鏡的多発血管炎	145	自己免疫性肝炎	184	脊髄髄膜瘤
107	高IgD症候群	146	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	185	脊髄性筋萎縮症
108	好酸球性消化管疾患	147	自己免疫性溶血性貧血	186	セビアブテリン還元酵素(SR)欠損症
109	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	148	四肢形成不全	187	前眼部形成異常
110	好酸球性副鼻腔炎	149	シトステロール血症	188	全身性エリテマトーデス
111	抗糸球体基底膜腎炎	150	シトリン欠損症	189	全身性強皮症
112	後縦靱帯骨化症	151	紫斑病性腎炎	190	先天異常症候群
113	甲状腺ホルモン不応症	152	脂肪萎縮症	191	先天性横隔膜ヘルニア
114	拘束型心筋症	153	若年性特発性関節炎	192	先天性核上性球麻痺

障害者総合支援法の対象疾病一覧③

(令和7年4月1日現在)

193	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	232	短腸症候群	271	嚢胞性線維症
194	先天性魚鱗癬	233	胆道閉鎖症	272	パーキンソン病
195	先天性筋無力症候群	234	遅発性内リンパ水腫	273	バージャー病
196	先天性グリコホスファチーミド転移(GPI)欠損症	235	チャージ症候群	274	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
197	先天性三尖弁狭窄症	236	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	275	肺動脈性肺高血圧症
198	先天性腎性尿崩症	237	中毒性表皮壊死症	276	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
199	先天性赤血球形成異常性貧血	238	腸管神経節細胞僅少症	277	肺胞低換気症候群
200	先天性僧帽弁狭窄症	239	T R P V 4 異 常 症	278	ハッチンソン・ギルフォード症候群
201	先天性大脳白質形成不全症	240	T S H 分 泌 亢 進 症	279	バッド・キアリ症候群
202	先天性肺静脈狭窄症	241	TNF 受容体関連周期性症候群	280	ハンチントン病
203	先天性風疹症候群	242	低ホスファターゼ症	281	汎発性特発性骨増殖症
204	先天性副腎低形成症	243	天 疱 瘡	282	P C D H 1 9 関 連 症 候 群
205	先天性副腎皮質酵素欠損症	244	特発性拡張型心筋症	283	PURA 関連神経発達異常症
206	先天性ミオパチー	245	特発性間質性肺炎	284	非ケトーシス型高グリシン血症
207	先天性無痛無汗症	246	特発性基底核石灰化症	285	肥厚性皮膚骨膜症
208	先天性葉酸吸収不全	247	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	286	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
209	前頭側頭葉変性症	248	特発性後天性全身性無汗症	287	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
210	線毛機能不全症候群(カルタゲナー(Kartagener)症候群を含む。)	249	特発性大腿骨頭壊死症	288	肥大型心筋症
211	早期ミオクロニー脳症	250	特発性多中心性キャッスルマン病	289	左肺動脈右肺動脈起始症
212	総動脈幹遺残症	251	特発性門脈圧亢進症	290	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
213	総排泄腔遺残	252	特発性両側性感音難聴	291	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
214	総排泄腔外反症	253	突 発 性 難 聴	292	ビッカースタッフ脳幹脳炎
215	ソトス症候群	254	ドラベ症候群	293	非典型溶血性尿毒症症候群
216	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	255	中 條 ・ 西 村 症 候 群	294	非特異性多発性小腸潰瘍症
217	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	256	那 須 ・ ハ コ ラ 病	295	皮膚筋炎／多発性筋炎
218	大脳皮質基底核変性症	257	軟 骨 無 形 成 症	296	びまん性汎細気管支炎
219	大理石骨病	258	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	297	肥満低換気症候群
220	ダウン症候群	259	22q11.2欠失症候群	298	表皮水疱症
221	高安動脈炎	260	乳児発症 STING 関連血管炎	299	ヒルシュブルング病(全結腸型又は小腸型)
222	多系統萎縮症	261	乳幼児肝巨大血管腫	300	V A T E R 症 候 群
223	タナトフォリック骨異形成症	262	尿素サイクル異常症	301	ファイファー症候群
224	多発血管炎性肉芽腫症	263	ヌーナン症候群	302	ファロー四徴症
225	多発性硬化症／視神経脊髄炎	264	ネババ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LIMB1B 関連腎症	303	ファンコニ貧血
226	多発性軟骨性外骨腫症	265	ネ フ ロ ン 癆	304	封入体筋炎
227	多発性嚢胞腎	266	脳クレアチン欠乏症候群	305	フェニルケトン尿症
228	多脾症候群	267	脳 髄 黄 色 腫 症	306	フォンタン術後症候群
229	タンジール病	268	脳内鉄沈着神経変性症	307	複合カルボキシラーゼ欠損症
230	単 心 室 症	269	脳表ヘモジデリン沈着症	308	副甲状腺機能低下症
231	弾性線維性仮性黄色腫	270	膿 疱 性 乾 癬	309	副腎白質ジストロフィー

障害者総合支援法の対象疾病一覧④

(令和7年4月1日現在)

310	副腎皮質刺激ホルモン不応症	333	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	356	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
311	ブラウ症候群	334	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	357	4p欠失症候群
312	プラダー・ウィリ症候群	335	慢性再発性多発性骨髄炎	358	ライソゾーム病
313	プリオン病	336	慢性腓炎	359	ラスムッセン脳炎
314	プロピオン酸血症	337	慢性特発性偽性腸閉塞症	360	ランゲルハンス細胞組織球症
315	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)	338	ミオクロニー欠神てんかん	361	ランドウ・クレフナー症候群
316	閉塞性細気管支炎	339	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	362	リジン尿性蛋白不耐症
317	β-ケトチオラーゼ欠損症	340	ミトコンドリア病	363	両側性小耳症・外耳道閉塞症
318	ベーチェット病	341	無虹彩症	364	両大血管右室起始症
319	ベスレムミオパチー	342	無脾症候群	365	リンパ管腫症/ゴーハム病
320	ヘパリン起因性血小板減少症	343	無βリボタンパク血症	366	リンパ脈管筋腫症
321	ヘモクロマトーシス	344	メープルシロップ尿症	367	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
322	ペリー病	345	メチルグルタコン酸尿症	368	ルビンシュタイン・ティビ症候群
323	ペルーシド角膜辺縁変性症	346	メチルマロン酸血症	369	レーベル遺伝性視神経症
324	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	347	メビウス症候群	370	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
325	片側巨脳症	348	免疫性血小板減少症	371	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
326	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	349	メンケス病	372	レット症候群
327	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	350	網膜色素変性症	373	レノックス・ガストー症候群
328	発作性夜間ヘモグロビン尿症	351	もやもや病	374	ロウ症候群
329	ホモシスチン尿症	352	モワット・ウイルソン症候群	375	ロスムンド・トムソン症候群
330	ポルフィリン症	353	薬剤性過敏症症候群	376	肋骨異常を伴う先天性側弯症
331	マリネスコ・シェーグレン症候群	354	ヤング・シンプソン症候群		
332	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	355	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴		

◇窓口 障がい者支援課 TEL 874-3593 FAX 932-0800